和泉市消防本部からのお知らせです。

住宅用火災警報器について、　　　　　　　

未設置の方は、住宅用火災警報器を設置しましょう！

設置済みの方は、機器の維持管理に努めましょう！

令和３年１１月３０日現在、和泉市内で火災が３９件発生し、令和２年の同時期に比べ１７件多く発生しています。火災による死者も３人と近年の状況と比べると非常に多くなっています。

死者が発生した時期は冬から春先に多く、また時間帯は夜間から早朝にかけて多く、過去5年間に死者が発生した火災は全て一般住宅での火災であり、住宅用火災警報器が設置されていない建物が多数を占めています。

令和3年、和泉市の住宅用火災警報器の設置率は83％であり、設置が義務付けられてから１０年が経過しますが、現在も未設置の住宅が存在しています。

　　　住宅用火災警報器を設置する事により、夜間就寝中の逃げ遅れによる死者の減少が報告されています。

※和泉市過去5年間の死者の発生状況（記載の火災件数は各年11月30日現在の件数です）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | H28年 | H29年 | H30年 | R元年 | R2年 | R3年 |
| 火災件数 | 45件 | 33件 | 42件 | 23件 | 22件 | 39件 |
| 死　者 | 2人 | 0人 | 1人 | 1人 | 0人 | 3人 |
| 死者発生月 | 4、5月 |  | 6月 | 4月 |  | 1、3、11月 |
| 死者が発生した出火時間帯 | 15～17時台 |  | 21～0時台 | 3～6時台 |  | 0～3時台　3～6時台　　12～14時台 |

＜住宅用火災警報器について＞

・住宅用火災警報器は、和泉市火災予防条例により新築住宅は、平成18年6月から、既存住宅は、平成23年5月末までに設置が義務付けられました。

・住宅用火災警報器は、定期的に作動確認を行い、設置から１０年以上が経過している場合は、本体内部の電子部品の劣化の恐れがあるため交換を推奨しています。

火災のない和泉市を目指して！

和泉市消防本部